



エフピック 広島ファミリー相談室

活動報告

第 18 号

発行日
2023年6月1日

相談支援の現場の視点から法制審中間試案を見て

法制審議会家族法制部会は2年以上にわたって審議が継続しています。昨年12月から今年2月までに出版されたパブコメを基に、要綱案が取りまとめられる予定です。

共同親権採用の方向で検討されるようですが、FPIC 意見の取りまとめを行った本部事務局長に、今後の現場に求められる支援の在り方について講演をお願いしました。

★記念講演「これからの相談支援を考える」★

FPIC 東京ファミリー相談室 事務局長 山崎 朋亮 氏



1 相談支援の現場の声と世論調査の意見

離婚紛争を経験した父母の「離婚後は関わりたくない」という主張は、離婚当事者にとっては偽らざる思いである。この主張は、離婚後も父母双方が子の監護に関わることは、必ずしも子どもの最善の利益にはつながらないという父母の感情と体験の結果と言える。

一方、世論調査の結果では、離婚後も父母双方が子の監護に関わるべきだとの意見が圧倒的に多い。これは、離婚後も父母双方が子の監護に関わることで、子どもの最善の利益につながるという推定又は期待があるためと考えられる。この離婚当事者と世論のギャップを埋めるためには、当事者に寄り添う身近な相談支援機関が必要である。

2 親の離婚を経験した子どもの声

未成年期に親の離婚を経験した子どもの声の調査では、離婚に関して親から説明を受けた子が少なく、自らの意向が反映されなかった子どもが多く、もっと子どもの意思を尊重してほしいとの意見が多かった。

3 法制審議会家族法制部会中間試案の視点

現在、家族法の改正を検討している法制審議会では、上記の世論に軸足を置きつつ、養育費を確保するための議論も進められている。共同親権以外の論点では、(1)親支援講座の受講や、養育費や面会交流の取決めを離婚要件とする、(2)債務名義を容易に取得できるようにする、(3)法定養育費制度を新設するなどの規律を設け、義務者の住所や収入の情報を取得しやすくし、強制執行手続を簡素化するなど、相談の現場に近い論点が多く示されている。しかし、相談支援機関については一切触れられていない。

4 これからの相談支援

支援の指針は、(1)子どもの良好な養育環境の継続的な維持、(2)当事者自身の紛争解決意欲の喚起と自立支援と言える。法改正による施策が、それを必要とする当事者に確実に届くように支える相談支援機関が必要である。離婚前相談から始まり、子の監護に関する取決めから取立てまで、必要に応じて当事者に寄り添って支え、子どもの意思も取り込める相談支援機関を目指すことだと思う。行政と支援機関と調整機関の三者が連携して当事者支援にあたるという発想が必要である。広島相談室が実践している離婚前後親支援講座は、まさにその第一歩と言え、他の相談室の牽引役となることを期待している。

令和5年度 第10回通常総会開催

通常総会は令和5年4月26日(水)、広島県民文化センターにて開催されました。会員36名中、22名出席、委任状12通により会は成立し、大本和則代表、倉田治顧問、小鹿野智事務長の体制の下、大本代表を議長に選出し、令和4年度事業報告、決算報告及び会計監査報告が承認されました。また、令和5年度の事業計画及び予算(案)についても協議が行われ、全て承認されました。

コロナ禍での行動制限が解除され、電話・面接相談件数、面会交流支援回数とも増加し、一層の支援態勢整備の必要性が確認されました。毎年恒例の家庭問題無料相談会は今年度も開催します。委託事業では、岡山市の養育費・面会交流相談事業のほか、広島県・広島市・福山市共催の離婚前後親支援講座事業を年5回継続実施します。講師派遣要請にも応じ、オンラインの活用にも積極的に取り組んでいく所存です。

令和4年度の主な活動 (令和4年4月～令和5年3月)

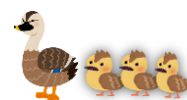
活動内容	件数・人数など	備考
面会交流支援	279回	前年度 200回
相談	電話 397件、面接 84件	前年度 電話 328件、面接 64件
公正証書遺言の証人派遣	108件 (会員 191人)	前年度 82件 (会員 140人)
親支援プログラム (かるがもクラス)	9回 (参加者 18人)	前年度 5回 (参加者 15人)
家庭問題無料相談会	29件 (申込者 29人)	前年度 29件 (申込者 30人)
赤い羽根共同募金活動	募金 133件	前年度 151件
岡山市養育費・面会交流相談	12回 (相談件数 27件)	前年度 10回 (相談件数 26件)
広島県・広島市共催「離婚前後親支援講座」	5回 (参加者 33人)	前年度 2回 (参加者 6人)



『かるがもクラス』リニューアルしました



親ガイダンスから親支援に



親に助言や指導を行うガイダンスから、親が話しやすいグループ(別居親のみ、同居親のみ)で、自分の気持ちや考えを話したり、他の親の考えを聞くことにより、親の離婚を乗り越えようとしている子のために、「親として何ができるか、どうしたいか」を主体的に考えることができるよう支援する、グループワークを活用したプログラムに変更しました。



赤い羽根共同募金のご協力ありがとうございました

温かいご支援のおかげで、広島ファミリー相談室は安定した運営を続けることができます。社会への還元の一環として令和5年度も無料相談会を開催いたします。

家庭問題 日時:令和5年10月29日(日) 午前10時～午後4時

無料相談会 場所:広島県民文化センター 広島市中区大手町1丁目5番3号



公益社団法人 家庭問題情報センター (FPIC) 広島ファミリー相談室

〒730-0051 広島市中区大手町1丁目5番3号

広島県民文化センター6階

電話・Fax: 082-246-7520 (平日 13:30~16:30)

E-mail: fpichiroshima@ybb.ne.jp

HP: <https://www.fpichiroshima.com/>

